

ケアプランデータ連携システムについて

ケアプランデータ連携システムとは

ケアプランデータ連携システムとは、国民健康保険中央会が提供する、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間をオンラインで書類等をやりとりすることのできる情報連携基盤で 2024 年 4 月 20 日より稼働を開始。

これによりこれまでケアプランやサービス利用票（予定・実績）を介護事業者間でやりとりする場合、FAX や郵送、手渡しなどの方法が取られてきたが、システムを通じて、ケアプランやサービス利用票を共有・管理することができるようになった。



←システム詳細はこちら（ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサイト）

目的

ケアプランの作成・共有・管理を効率化し、事業所間の情報連携を強化することで、より質の高い介護サービス提供を実現する。

効果

<事業所にとって>

- ・ ケアプランやサービス利用表の作成・共有・管理を効率化することで事務負担が減少する
- ・ 事務負担が減少することにより利用者へより質の高いケアを検討する余地が生まれる
- ・ システムで収集された介護情報や医療情報を活用することによって、利用者に提供する介護サービスの質を向上させることができる

<利用者にとって>

質の高いケアが受けられる

システム導入を促進する背景

① 利用者へ安定して質の高いケアを提供するため

ケアマネジャーをはじめとした介護人材は減少および高齢化している状況に反して、2025 年から団塊の世代が後期高齢者となり、介護ニーズは増加すると見込まれる状況下にある。

② 国からのシステム導入を促進するためのサポート体制が現時点では豊富であるため

介護テクノロジー導入支援事業（県の「環境改善支援事業補助金」）や活用促進モデル地域づくり事業、年間ライセンス料が無料になるフリーパスキャンペーン（R8.5までの期間限定）等。

有明圏域共同で取り組みを予定

市町を跨ぐ多くの事業者で導入されている方がより導入効果が高いため、共同での説明会の実施等、有明圏域内共同でケアプランデータ連携システム導入を促進していく予定。

システム導入促進への課題（R7.3 実施事業所向けアンケート結果より）

玉名市内の事業所数約 150 事業所のうち導入している事業所は 2 事業所に留まっている（R7.3 時点）。

他の事業所が導入していない、ライセンス料が高額（年間 2 万円）、仕組みやメリットがわからない、導入の方法がわからない等の意見が多く、市内事業所への導入が進んでいない。

熊本県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業（仮称）に応募予定

<採択された場合の事業案>

① 説明会の開催

システム概要、導入メリット等について説明会を開催予定。

② 伴走支援

玉名市内事業所へ訪問またはオンラインにて、導入～運用を支援する。

【支援例】

- ・ケアプランデータ連携システムのセットアップ
- ・導入後操作フォロー
- ・現在使用している介護ソフトに応じたケアプランデータ連携システムの操作説明
- ・県国保連と連携し、電子請求 ID や証明書の再発行を効率化
- ・介護ソフトベンダーの協力を得て「介護ソフト別 説明会」を開催して、使い方の詳細を周知